

《資料 - 1》 「工事契約価格適正化制度」の調査結果

低入札工事

発生率 ¹⁾	平成19年度	約 29% (82件 / 284件)
	平成20年度	約 31% (84件 / 267件)
	平成21年度上半期	約 47% (81件 / 171件)
	計	約 34% (247件 / 722件)

- 1) 各年度に契約締結した工事(随意契約を除いた競争入札案件)のうち、低入札基準価格を下回る入札者があった工事の件数比率。ただし、平成19年度においては、平成19年4月1日以降に入札執行した工事に限る。

調査対象工事

発生率 ²⁾	平成19年度	約 13% (38件 / 284件)
	平成20年度	約 13% (34件 / 267件)
	平成21年度上半期	約 19% (33件 / 171件)
	計	約 15% (105件 / 722件)
排除率 ³⁾	平成19年度	約 83% (49社 / 59社)
	平成20年度	約 89% (57社 / 64社)
	平成21年度上半期	約 94% (76社 / 81社)
	計	約 89% (182社 / 204社)

- 2) 各年度に契約締結した工事(随意契約を除いた競争入札案件)のうち、適正契約基準価格を下回る入札者があった工事の件数比率。ただし、平成19年度においては、平成19年4月1日以降に入札執行した工事に限る。
- 3) 適正契約基準価格を下回り調査を実施した業者のうち、適正な工事の履行が可能であることを確認できないとして無効とした業者数の比率。